

平成28年11月24日
三井生命保険株式会社**平成28年度 上半期決算のお知らせ**

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 有末 真哉）の平成28年度上半期決算（平成28年4月1日～平成28年9月30日）の業績は添付のとおりです。

< 目 次 >

1. 主要業績	……	1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	4 頁
4. 中間貸借対照表	……	8 頁
5. 中間損益計算書	……	9 頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	10 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	17 頁
8. 債務者区分による債権の状況	……	18 頁
9. リスク管理債権の状況	……	19 頁
10. ソルベンシー・マージン比率	……	20 頁
11. 特別勘定の状況	……	21 頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	……	22 頁

< 別 添 >

平成28年度上半期決算 補足資料



1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)		当中間会計期間末 (平成28年9月30日)			
	件 数	金 額	件 数	前年度末比	金 額	前年度末比
個 人 保 険	2,142	196,035	2,122	99.1	191,446	97.7
個 人 年 金 保 険	459	22,935	451	98.4	22,392	97.6
個 人 保 険 + 個 人 年 金 保 険	2,601	218,971	2,574	99.0	213,839	97.7
団 体 保 険	—	138,623	—	—	139,424	100.6
団 体 年 金 保 険	—	8,150	—	—	8,159	100.1

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成27年 4月 1日 至平成27年 9月30日)				当中間会計期間 (自平成28年 4月 1日 至平成28年 9月30日)					
	件 数	金 額	新契約	転換による 純増加	件 数	前年同期比	金 額	前年同期比	新契約	転換による 純増加
個 人 保 険	83	4,992	5,699	△ 707	111	133.7	4,045	81.0	4,245	△ 199
個 人 年 金 保 険	7	573	585	△ 12	4	56.7	254	44.3	270	△ 16
個 人 保 険 + 個 人 年 金 保 険	90	5,565	6,285	△ 720	115	127.6	4,299	77.3	4,516	△ 216
団 体 保 険	—	1,662	1,662	—	—	—	1,228	73.9	1,228	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	0	—	0	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(2)年換算保険料

①保有契約

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
			前年度末比
個 人 保 険	3,729	3,725	99.9
個 人 年 金 保 険	1,279	1,259	98.4
合 計	5,009	4,985	99.5
うち医療保障・生前給付保障等	1,267	1,292	101.9

②新契約

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
			前年同期比
個 人 保 険	135	152	112.6
個 人 年 金 保 険	23	10	43.0
合 計	158	162	102.3
うち医療保障・生前給付保障等	51	65	127.6

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

(3)主要収支項目

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
			前年同期比
保 険 料 等 収 入	2,592	2,506	96.7
資 産 運 用 収 益	847	1,762	208.0
保 険 金 等 支 払 金	3,351	2,737	81.7
資 産 運 用 費 用	286	1,292	451.1
経 常 利 益	262	254	97.2
特 別 利 益	61	10	16.9
特 別 損 失	21	19	88.2
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	81	85	104.1
中 間 純 利 益	173	118	68.4

(4)総資産

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
			前年度末比
総 資 産	70,955	71,653	101.0

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

当中間会計期間の日本経済は、新興国景気の減速の影響などにより輸出・生産面に弱さが見られましたが、企業収益が高水準で推移するなかで設備投資が緩やかな増加基調にあるほか、個人消費も一部に弱さが見られたものの雇用・所得環境の改善により底堅く推移しました。

長期金利は、英国のEU離脱を問う国民投票の結果を受けたリスク回避の動きや日銀による追加緩和への期待等により低下する局面もありましたが、7月に日銀が金融政策の効果について総括的な検証を行う方針を示すと上昇に転じました。その結果、長期国債利回りは前事業年度末の $\Delta 0.05\%$ から当中間会計期間末は $\Delta 0.08\%$ となりました。

株式市場は、英国の国民投票や円高による企業業績への悪影響を懸念し大きく下落する局面もありましたが、その後、英国のEU離脱による影響への懸念が後退したことや、経済対策への期待等から上昇しました。その結果、日経平均株価は、前事業年度末の16,758円から当中間会計期間末は16,449円となりました。

為替相場は、米国の利上げ観測の後退や英国の国民投票を受け円高が進みました。日銀による追加緩和への期待等により円安となる局面もありましたが、年度始来では大幅に円高が進み、ドル円為替レートは、前事業年度末の112.68円から当中間会計期間末は101.12円となりました。

(2) 当社の運用方針

インカム収益の確保及び資本の安定的拡大を目指してALM型運用を行っております。具体的には国内公社債や貸付金などの円貨建確定利付資産により保険負債に応じた運用を行う部分をポートフォリオの中核とし、リスク許容度の範囲内で補完的に外国公社債や株式、不動産等への分散投資を行っております。

(3) 運用実績の概況

当中間会計期間は、現状の国内の低金利環境を踏まえ、国内公社債や貸付金などの円貨建確定利付資産の投資を抑制し、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息配当金収入は、確定利付資産からの利息が安定的に推移したため、573億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益など資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で $\Delta 13$ 億円となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産減価償却費などが合計で $\Delta 37$ 億円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の資産運用関係損益は、合計で522億円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)		当中間会計期末 (平成28年9月30日)	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	344,019	5.1	487,762	7.1
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	16,715	0.2	13,221	0.2
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有 価 証 券	4,760,226	70.5	4,777,726	69.5
公 社 債	3,011,028	44.6	3,017,907	43.9
株 式	333,864	4.9	327,556	4.8
外 国 証 券	1,376,759	20.4	1,374,832	20.0
公 社 債	1,143,826	16.9	1,175,439	17.1
株 式 等	232,932	3.5	199,393	2.9
その他の証券	38,573	0.6	57,429	0.8
貸 付 金	1,301,866	19.3	1,254,686	18.3
保険約款貸付	63,197	0.9	58,389	0.9
一 般 貸 付	1,238,669	18.4	1,196,297	17.4
不 動 産	240,238	3.6	238,282	3.5
繰延税金資産	-	-	-	-
そ の 他	87,838	1.3	97,180	1.4
貸倒引当金	△ 526	△ 0.0	△ 529	△ 0.0
合 計	6,750,578	100.0	6,868,530	100.0
うち外貨建資産	1,249,385	18.5	1,290,064	18.8

- (注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(前事業年度末: 172,270百万円、当中間会計期末: 261,883百万円)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
	金 額	金 額
現預金・コールローン	81,525	143,742
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△ 1,801	△ 3,494
金銭の信託	-	-
有 価 証 券	38,008	17,500
公 社 債	△ 4,561	6,879
株 式	△ 23,853	△ 6,308
外 国 証 券	50,947	△ 1,926
公 社 債	32,494	31,612
株 式 等	18,453	△ 33,539
その他の証券	15,475	18,856
貸 付 金	△ 48,324	△ 47,179
保険約款貸付	△ 3,887	△ 4,808
一 般 貸 付	△ 44,436	△ 42,371
不 動 産	△ 3,712	△ 1,956
繰延税金資産	-	-
そ の 他	2,644	9,342
貸倒引当金	11	△ 2
合 計	68,352	117,951
うち外貨建資産	60,672	40,678

- (注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。
(前中間会計期間: 87,589百万円、当中間会計期間: 89,613百万円)

(3) 資産運用収益

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
利息及び配当金等収入	59,611	57,358
預貯金利息	81	39
有価証券利息・配当金	42,267	41,676
貸付金利息	11,812	10,300
不動産賃貸料	4,906	4,835
その他利息配当金	543	505
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	20,198	15,367
国債等債券売却益	9,463	10,396
株式等売却益	2,952	4,760
外国証券売却益	7,783	209
金融派生商品収益	-	101,884
為替差益	4,425	-
貸倒引当金戻入額	8	-
その他運用収益	499	1,627
合 計	84,742	176,237

(4) 資産運用費用

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
支払利息	3,150	2,160
有価証券売却損	129	2,912
国債等債券売却損	11	-
株式等売却損	0	1,268
外国証券売却損	117	1,644
有価証券評価損	122	148
株式等評価損	122	148
金融派生商品費用	11,630	-
為替差損	-	115,542
貸倒引当金繰入額	-	2
賃貸用不動産等減価償却費	1,559	1,441
その他運用費用	1,222	1,752
合 計	17,815	123,959

(5) 売買目的有価証券の評価損益

前事業年度末、当中間会計期間末ともに該当の評価損益はありません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成28年3月31日)								
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価-帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)	
				差 益	差 損			差 益	差 損
満期保有目的の債券	9,402	10,729	1,327	1,327	-	9,402	1,327	1,327	-
公 社 債	5,460	5,916	456	456	-	5,460	456	456	-
買入金銭債権	3,942	4,813	870	870	-	3,942	870	870	-
責任準備金対応債券	1,950,319	2,439,098	488,778	488,778	-	1,950,319	488,778	488,778	-
公 社 債	1,950,319	2,439,098	488,778	488,778	-	1,950,319	488,778	488,778	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	2,445,994	2,743,804	297,810	327,161	29,351	2,479,534	264,270	280,048	15,778
公 社 債	953,876	1,055,248	101,372	101,520	148	953,747	101,500	101,520	19
株 式	202,046	321,889	119,842	128,465	8,622	202,046	119,842	128,465	8,622
外国証券	1,198,924	1,274,401	75,477	92,917	17,440	1,232,593	41,808	45,804	3,995
公 社 債	1,067,877	1,143,826	75,949	89,688	13,738	1,101,545	42,280	42,575	294
株式等	131,047	130,575	△ 472	3,229	3,701	131,047	△ 472	3,229	3,701
その他の証券	37,779	37,491	△ 287	2,852	3,140	37,779	△ 287	2,852	3,140
買入金銭債権	11,366	12,773	1,406	1,406	-	11,366	1,406	1,406	-
譲渡性預金	42,000	42,000	-	-	-	42,000	-	-	-
合 計	4,405,716	5,193,632	787,916	817,267	29,351	4,439,256	754,376	770,154	15,778
公 社 債	2,909,656	3,500,263	590,607	590,755	148	2,909,527	590,735	590,755	19
株 式	202,046	321,889	119,842	128,465	8,622	202,046	119,842	128,465	8,622
外国証券	1,198,924	1,274,401	75,477	92,917	17,440	1,232,593	41,808	45,804	3,995
公 社 債	1,067,877	1,143,826	75,949	89,688	13,738	1,101,545	42,280	42,575	294
株式等	131,047	130,575	△ 472	3,229	3,701	131,047	△ 472	3,229	3,701
その他の証券	37,779	37,491	△ 287	2,852	3,140	37,779	△ 287	2,852	3,140
有価証券合計	4,348,407	5,134,046	785,639	814,990	29,351	4,381,947	752,099	767,877	15,778
買入金銭債権	15,309	17,586	2,277	2,277	-	15,309	2,277	2,277	-
譲渡性預金	42,000	42,000	-	-	-	42,000	-	-	-

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等33,539百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
3. 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額34百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末(平成28年9月30日)								
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価-帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	8,633	9,852	1,218	1,218	-	8,633	1,218	1,218	-
公 社 債	5,104	5,495	390	390	-	5,104	390	390	-
買入金銭債権	3,528	4,356	828	828	-	3,528	828	828	-
責任準備金対応債券	1,958,826	2,454,531	495,704	496,252	548	1,958,826	495,704	496,252	548
公 社 債	1,958,826	2,454,531	495,704	496,252	548	1,958,826	495,704	496,252	548
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	2,582,900	2,761,301	178,401	274,464	96,063	2,499,791	261,510	284,315	22,805
公 社 債	951,077	1,053,976	102,898	103,549	651	950,490	103,485	103,652	166
株 式	202,063	315,917	113,854	123,531	9,677	202,063	113,854	123,531	9,677
外 国 証 券	1,322,734	1,283,127	△ 39,607	43,551	83,158	1,240,212	42,914	53,299	10,385
公 社 債	1,206,119	1,175,439	△ 30,680	42,208	72,888	1,123,597	51,841	51,956	115
株 式 等	116,614	107,688	△ 8,926	1,342	10,269	116,614	△ 8,926	1,342	10,269
その他の証券	56,620	56,588	△ 31	2,544	2,575	56,620	△ 31	2,544	2,575
買入金銭債権	8,405	9,692	1,287	1,287	-	8,405	1,287	1,287	-
譲渡性預金	42,000	42,000	-	-	-	42,000	-	-	-
合 計	4,550,360	5,225,685	675,324	771,936	96,611	4,467,251	758,433	781,787	23,353
公 社 債	2,915,009	3,514,002	598,993	600,192	1,199	2,914,422	599,580	600,295	714
株 式	202,063	315,917	113,854	123,531	9,677	202,063	113,854	123,531	9,677
外 国 証 券	1,322,734	1,283,127	△ 39,607	43,551	83,158	1,240,212	42,914	53,299	10,385
公 社 債	1,206,119	1,175,439	△ 30,680	42,208	72,888	1,123,597	51,841	51,956	115
株 式 等	116,614	107,688	△ 8,926	1,342	10,269	116,614	△ 8,926	1,342	10,269
その他の証券	56,620	56,588	△ 31	2,544	2,575	56,620	△ 31	2,544	2,575
有価証券合計	4,496,427	5,169,635	673,208	769,820	96,611	4,413,317	756,317	779,671	23,353
買入金銭債権	11,933	14,049	2,116	2,116	-	11,933	2,116	2,116	-
譲渡性預金	42,000	42,000	-	-	-	42,000	-	-	-

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 外貨建のその他の有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△83,109百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	1,801	1,594
その他の有価証券	112,858	102,593
非上場国内株式	11,221	10,885
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	101,636	91,707
合 計	114,659	104,187

- (注) 前事業年度末の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には、外貨建のものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、722百万円です。

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末(平成28年3月31日)					当中間会計期間末(平成28年9月30日)				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益	(時価-帳簿価額)		貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益	(時価-損益計算書計上後価額)	
				差益	差損				差益	差損
金 銭 の 信 託	200	200	-	-	-	200	200	-	-	-

- (注) 本表記載の金銭の信託は全て「取得原価をもって貸借対照表に計上している預金と同様の性格の合同運用の指定金銭信託」です。なお運用目的、満期保有目的、責任準備金対応の金銭の信託は保有していません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度末要約貸借対照表 (平成28年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		344,019	487,762
買 入 金 銭 債 権		16,715	13,221
金 銭 の 信 託		200	200
有 価 証 券		5,100,834	5,067,594
(うち国 債)	(2,380,529)	(2,386,019)
(うち地 方 債)	(236,308)	(217,802)
(うち社 債)	(473,857)	(489,261)
(うち株 式)	(385,885)	(374,588)
(うち外 国 証 券)	(1,427,197)	(1,418,908)
貸 付 金		1,301,866	1,254,686
保 険 約 款 貸 付		63,197	58,389
一 般 貸 付		1,238,669	1,196,297
有 形 固 定 資 産		242,261	240,343
無 形 固 定 資 産		10,974	12,221
再 保 険 貸 産		175	20
そ の 他 資 産		78,991	89,782
貸 倒 引 当 金	△	526	△ 529
資 産 の 部 合 計		7,095,512	7,165,304
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		6,146,975	6,094,887
支 払 備 金		33,255	29,483
責 任 準 備 金		6,044,038	5,996,185
契 約 者 配 当 準 備 金		69,681	69,217
再 保 険 借 債		170	348
社 会 的 負 債		—	80,000
そ の 他 負 債		377,577	408,608
未 払 法 人 税 等		786	476
リ ー ス 債 務		27	20
資 産 除 去 債 務		796	788
そ の 他 の 負 債		375,967	407,322
退 職 給 付 引 当 金		53,795	52,857
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		703	685
価 格 変 動 準 備 金		16,346	17,582
繰 延 税 金 負 債		42,194	43,295
負 債 の 部 合 計		6,637,762	6,698,265
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		47,342	47,342
資 本 準 備 金		47,342	47,342
利 益 剰 余 金		51,871	63,742
そ の 他 利 益 剰 余 金		51,871	63,742
繰 越 利 益 剰 余 金		51,871	63,742
株 主 資 本 合 計		266,494	278,364
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		191,251	188,670
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		2	3
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		191,254	188,673
純 資 産 の 部 合 計		457,749	467,038
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,095,512	7,165,304

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		453,682	489,884
保 険 料 等 収 入		259,256	250,668
(うち保 険 料)	(258,548)	(250,162)
資 産 運 用 収 益		84,742	176,237
(うち利息及び配当金等収入)	(59,611)	(57,358)
(うち金銭の信託運用益)	(0)	(0)
(うち有価証券売却益)	(20,198)	(15,367)
(うち金融派生商品収益)	(—)	(101,884)
(うち為替差益)	(4,425)	(—)
そ の 他 経 常 収 益		109,682	62,977
(うち支払備金戻入額)	(—)	(3,771)
(うち責任準備金戻入額)	(98,114)	(47,852)
経 常 費 用		427,466	464,410
保 険 金 等 支 払 金		335,141	273,741
(うち保 険 金)	(100,832)	(92,400)
(うち年 金)	(45,430)	(47,989)
(うち給 付 金)	(104,684)	(67,620)
(うち解約返戻金)	(71,044)	(62,470)
(うちその他返戻金)	(12,516)	(2,523)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		1,326	17
支 払 備 金 繰 入 額		1,307	—
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		18	17
資 産 運 用 費 用		28,645	129,230
(うち支 払 利 息)	(3,150)	(2,160)
(うち有価証券売却損)	(129)	(2,912)
(うち有価証券評価損)	(122)	(148)
(うち金融派生商品費用)	(11,630)	(—)
(うち為替差損)	(—)	(115,542)
(うち特別勘定資産運用損)	(10,829)	(5,270)
事 業 費		47,055	47,261
そ の 他 経 常 費 用		15,298	14,160
経 常 利 益		26,215	25,473
特 別 利 益		6,147	1,041
固 定 資 産 等 処 分 益		6,147	1,041
特 別 損 失		2,184	1,927
固 定 資 産 等 処 分 損		630	401
減 損 損 失		466	289
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,086	1,236
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		8,183	8,516
税 引 前 中 間 純 利 益		21,995	16,071
法 人 税 及 び 住 民 税		2,420	2,164
法 人 税 等 調 整 額		2,219	2,036
法 人 税 等 合 計		4,639	4,200
中 間 純 利 益		17,355	11,870

6. 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	31,515	31,515	△ 8,601	246,138
当中間期変動額								
中間純利益					17,355	17,355		17,355
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	17,355	17,355	—	17,355
当中間期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	48,871	48,871	△ 8,601	263,493

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	216,665	0	216,665	462,803
当中間期変動額				
中間純利益				17,355
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 32,921	0	△ 32,920	△ 32,920
当中間期変動額合計	△ 32,921	0	△ 32,920	△ 15,565
当中間期末残高	183,743	1	183,744	447,238

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	167,280	47,342	47,342	51,871	51,871	266,494
当中間期変動額						
中間純利益				11,870	11,870	11,870
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	11,870	11,870	11,870
当中間期末残高	167,280	47,342	47,342	63,742	63,742	278,364

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	191,251	2	191,254	457,749
当中間期変動額				
中間純利益				11,870
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 2,581	0	△ 2,581	△ 2,581
当中間期変動額合計	△ 2,581	0	△ 2,581	9,289
当中間期末残高	188,670	3	188,673	467,038

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

…移動平均法による償却原価法（定額法）

(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

…移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

…中間会計期間末日の市場価格等（国内株式については中間会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、平成 28 年 3 月 31 日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15 年 ～ 50 年

その他の有形固定資産 … 3 年 ～ 15 年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当中間会計期間に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当中間会計期間の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

5. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

（追加情報）

平成26年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、平成26年度以前に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり期間に応じた額を追加して積み立てることとしております。

これにより、当中間会計期間に積み立てた額は、5,308百万円であります。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間会計期間に費用処理しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券（国債）	86,474百万円
有価証券（株式）	15,747 〃
有価証券（外国証券）	33 〃
合計	102,255 〃

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、33百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券（国債）	212,954百万円
有価証券（外国証券）	90,960 〃
合計	303,915 〃

3. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、1,958,826百万円、時価は、2,454,531百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

① 終身保険・年金保険（8－27年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分）

② 拋外型企業年金（27年以内）小区分（拋外型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,594百万円であります。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、166百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、9百万円、延滞債権額は、157百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当する貸付金はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

6. 貸付金の融資未実行残高は、5,000百万円であります。

7. 特別勘定の資産の額は、302,895 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
8. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、122 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、657 百万円であります。

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	69,681 百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	8,997 "
利息による増加等	17 "
契約者配当準備金繰入額	8,516 "
当中間会計期間末残高	69,217 "

10. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

11. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 100,000 百万円を含んでおります。

12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、11,684 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した中間会計期間の事業費として処理しております。

13. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 10,396 百万円、株式等 4,760 百万円、外国証券 209 百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、株式等 1,268 百万円、外国証券 1,644 百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は、株式等 148 百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は、108 百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額は、109 百万円であります。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	39 百万円
有価証券利息・配当金	41,676 "
貸付金利息	10,300 "
不動産賃貸料	4,835 "
<u>その他利息配当金</u>	<u>505 "</u>
合計	57,358 "

6. 1 株当たり中間純利益は、1,187,041 円 64 銭であります。

なお、当社は、平成 28 年 4 月 19 日付で普通株式 597,273,409 株を 10,000 株とする株式併合を行っております。これに伴い、当中間会計期間の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり中間純利益を算定しております。

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
基礎利益 A	11,592	19,793
キャピタル収益	27,565	128,946
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	20,198	15,367
金融派生商品収益	—	101,884
為替差益	4,425	—
その他キャピタル収益	2,941	11,694
キャピタル費用	11,883	118,603
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	129	2,912
有価証券評価損	122	148
金融派生商品費用	11,630	—
為替差損	—	115,542
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	15,682	10,343
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	27,275	30,137
臨時収益	6,548	2,353
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	6,547	2,352
個別貸倒引当金戻入額	1	0
その他臨時収益	—	—
臨時費用	7,608	7,016
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	7,608	7,016
臨時損益 C	△ 1,059	△ 4,663
経常利益 A+B+C	26,215	25,473

- (注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間のその他キャピタル収益には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。
2. 平成26年度末より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てております。前中間会計期間及び当中間会計期間のその他臨時費用には、当該期間に新たに積み立てた責任準備金を記載しており、過去に追加して積み立てた責任準備金からの戻入額は、基礎利益に含めています。

8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	9
危険債権	164	157
要管理債権	-	-
小計	165	166
(対合計比)	(0.01)	(0.01)
正常債権	1,531,765	1,562,791
合計	1,531,931	1,562,957

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1	9
延滞債権額	164	157
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	-	-
合 計	165	166
(貸付残高に対する比率)	(0.01)	(0.01)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。なお、当中間会計期間末、前事業年度末ともに対象はありません。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	838,741	883,460
資本金等	266,494	277,965
価格変動準備金	16,346	17,582
危険準備金	25,046	22,694
一般貸倒引当金	146	150
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	238,524	235,359
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 23,220	△ 20,464
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	144,602	144,583
負債性資本調達手段等	150,000	180,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 113	△ 113
その他	20,913	25,702
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	201,210	192,185
保険リスク相当額 R_1	20,791	20,433
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,146	8,201
予定利率リスク相当額 R_2	62,284	59,988
最低保証リスク相当額 R_7	11,095	9,492
資産運用リスク相当額 R_3	121,220	116,222
経営管理リスク相当額 R_4	4,470	4,286
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	833.6%	919.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

11. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)
	金 額	金 額
個 人 変 額 保 険	72,598	68,428
変 額 個 人 年 金 保 険	193,304	151,356
団 体 年 金 保 険	83,916	83,110
特 別 勘 定 計	349,819	302,895

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(個人変額保険)

(単位:件、百万円)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)		当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険 (有 期 型)	212	1,866	179	1,627
変 額 保 険 (終 身 型)	37,927	286,402	37,578	282,520
合 計	38,139	288,269	37,757	284,147

(変額個人年金保険)

(単位:件、百万円)

区 分	前事業年度末 (平成28年3月31日)		当中間会計期間末 (平成28年9月30日)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 個 人 年 金 保 険	43,358	227,280	35,820	186,523

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
経常収益	453,758	489,883
経常利益	26,171	25,288
親会社株主に帰属する中間純利益	17,299	11,697
中間包括利益	△ 14,552	10,134

項 目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成28年9月30日)
総資産	7,096,784	7,166,302
ソルベンシー・マージン比率	830.2%	916.9%

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	3社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	—
持分法適用の関連法人等数	2社

(3)中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度末要約連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (平成28年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		345,292	488,720
買 入 金 銭 債 権		16,715	13,221
金 銭 の 信 託		200	200
有 価 証 券		5,100,753	5,067,588
貸 付 金		1,301,866	1,254,686
有 形 固 定 資 産		242,284	240,365
無 形 固 定 資 産		10,975	12,222
再 保 険 貸 付		175	20
そ の 他 資 産		79,044	89,798
繰 延 税 金 資 産		3	6
貸 倒 引 当 金		△ 526	△ 529
資 産 の 部 合 計		7,096,784	7,166,302
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		6,146,975	6,094,887
支 払 準 備 金		33,255	29,483
責 任 準 備 金		6,044,038	5,996,185
契 約 者 配 当 準 備 金		69,681	69,217
再 保 険 借 付		170	348
社 債		—	80,000
そ の 他 負 債		377,727	408,729
退 職 給 付 に 係 る 負 債		58,955	56,598
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		703	685
価 格 変 動 準 備 金		16,346	17,582
繰 延 税 金 負 債		41,097	42,527
負 債 の 部 合 計		6,641,976	6,701,359
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		47,342	47,342
利 益 剰 余 金		52,644	64,341
株 主 資 本 合 計		267,266	278,964
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		191,257	188,670
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		2	3
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		△ 3,719	△ 2,695
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		187,541	185,978
純 資 産 の 部 合 計		454,808	464,942
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,096,784	7,166,302

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
		金 額	金 額
経 常 収 益		453,758	489,883
保 険 料 等 収 入		259,256	250,668
資 産 運 用 収 益		84,613	175,996
(うち利息及び配当金等収入)		(59,140)	(56,767)
(うち金銭の信託運用益)		(0)	(0)
(うち有価証券売却益)		(20,539)	(15,717)
(うち金融派生商品収益)		(-)	(101,884)
(うち為替差益)		(4,425)	(-)
そ の 他 経 常 収 益		109,888	63,218
(うち支払備金戻入額)		(-)	(3,771)
(うち責任準備金戻入額)		(98,114)	(47,852)
経 常 費 用		427,587	464,595
保 険 金 等 支 払 金		335,141	273,741
(うち保 険 金)		(100,832)	(92,400)
(うち年 金)		(45,430)	(47,989)
(うち給 付 金)		(104,684)	(67,620)
(うち解約返戻金)		(71,044)	(62,470)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		1,326	17
支払備金繰入額		1,307	-
契約者配当金積立利息繰入額		18	17
資 産 運 用 費 用		28,609	129,237
(うち支 払 利 息)		(3,150)	(2,160)
(うち有価証券売却損)		(129)	(2,912)
(うち有価証券評価損)		(122)	(251)
(うち金融派生商品費用)		(11,630)	(-)
(うち為替差損)		(-)	(115,542)
(うち特別勘定資産運用損)		(10,829)	(5,270)
事 業 費 用		47,064	47,269
そ の 他 経 常 費 用		15,445	14,329
経 常 利 益		26,171	25,288
特 別 利 益		6,147	1,041
固 定 資 産 等 処 分 益		6,147	1,041
特 別 損 失		2,184	1,927
固 定 資 産 等 処 分 損		630	401
減 損 損 失		466	289
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,086	1,236
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		8,183	8,516
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		21,951	15,886
法 人 税 及 び 住 民 税 等		2,455	2,219
法 人 税 等 調 整 額		2,196	1,969
法 人 税 等 合 計		4,651	4,188
中 間 純 利 益		17,299	11,697
親会社株主に帰属する中間純利益		17,299	11,697

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
		金 額	金 額
中 間 純 利 益		17,299	11,697
そ の 他 の 包 括 利 益		△ 31,851	△ 1,563
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 32,921	△ 2,587
繰 延 へ ッ ジ 損 益		0	0
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額		1,068	1,023
中 間 包 括 利 益		△ 14,552	10,134
親 会 社 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益		△ 14,552	10,134
非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益		—	—

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		21,951	15,886
貸貸用不動産等減価償却費		1,559	1,441
減価償却費		2,570	2,646
減損損失		466	289
支払備金の増減額 (△は減少)		1,307	△ 3,771
責任準備金の増減額 (△は減少)	△	98,114	△ 47,852
契約者配当準備金積立利息繰入額		18	17
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		8,183	8,516
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△	8	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△	686	△ 937
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	33	△ 18
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		1,086	1,236
利息及び配当金等収入	△	59,140	△ 56,767
有価証券関係損益 (△は益)	△	20,287	△ 12,553
支払利息		3,150	2,160
金融派生商品損益 (△は益)		11,630	△ 101,884
為替差損益 (△は益)	△	4,425	115,542
特別勘定資産運用損益 (△は益)		10,829	5,270
有形固定資産関係損益 (△は益)	△	6,053	△ 643
持分法による投資損益 (△は益)	△	49	△ 56
再保険貸の増減額 (△は増加)		71	154
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△	3,704	△ 4,468
再保険借の増減額 (△は減少)		321	178
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		715	△ 2,177
その他		856	146
小 計		△ 127,783	△ 77,643
利息及び配当金等の受取額		89,204	73,812
利息の支払額	△	3,125	△ 2,665
契約者配当金の支払額	△	8,842	△ 8,997
その他	△	1,751	△ 366
法人税等の支払額	△	5,997	△ 3,110
法人税等の還付額		2,539	6,237
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 55,755	△ 12,732
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,311	3,375
有価証券の取得による支出	△	341,936	△ 404,137
有価証券の売却・償還による収入		364,876	304,970
貸付けによる支出	△	72,139	△ 71,509
貸付金の回収による収入		120,420	118,050
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△	14,175	85,943
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		87,589	89,613
金融商品等受入担保金の純増減額 (△は減少)	△	1,455	435
その他		3	△ 4
資産運用活動計		144,495	126,736
(営業活動及び資産運用活動計)		(88,739)	(114,003)
有形固定資産の取得による支出	△	767	△ 1,938
有形固定資産の売却による収入		7,540	1,505
その他	△	1,835	△ 2,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		149,433	123,517
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		—	100,000
借入金の返済による支出	△	12,000	△ 150,000
社債の発行による収入		—	80,000
その他		—	△ 663
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 12,000	29,336
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 337	3,307
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		81,339	143,428
現金及び現金同等物の期首残高		446,702	345,292
現金及び現金同等物の中間期末残高		528,042	488,720

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	167,280	55,943	32,332	△ 8,601	246,955	216,665	0	△ 4,261	212,403	459,359
当中間期変動額										
親会社株主に帰属する 中間純利益			17,299		17,299					17,299
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						△ 32,921	0	1,068	△ 31,851	△ 31,851
当中間期変動額合計	—	—	17,299	—	17,299	△ 32,921	0	1,068	△ 31,851	△ 14,552
当中間期末残高	167,280	55,943	49,632	△ 8,601	264,254	183,743	1	△ 3,193	180,551	444,806

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	167,280	47,342	52,644	267,266	191,257	2	△ 3,719	187,541	454,808
当中間期変動額									
親会社株主に帰属する 中間純利益			11,697	11,697					11,697
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					△ 2,587	0	1,023	△ 1,563	△ 1,563
当中間期変動額合計	—	—	11,697	11,697	△ 2,587	0	1,023	△ 1,563	10,134
当中間期末残高	167,280	47,342	64,341	278,964	188,670	3	△ 2,695	185,978	464,942

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等数 3社

連結される子会社及び子法人等は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生5号投資事業有限責任組合であります。

(2) 非連結の子会社及び子法人等の名称等

非連結の子会社及び子法人等は、㈱三生オンユール・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、三生6号投資事業有限責任組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結の子会社及び子法人等5社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 なし

(2) 持分法適用の関連法人等数 2社

持分法適用の関連法人等は、日本企業年金サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱であります。

(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等及び関連法人等数 7社

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等及び関連法人等は、㈱三生オンユール・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、三生6号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢、三生ビル管理㈱であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等及び関連法人等については、質的重要性がないことに加え、それぞれ親会社株主に帰属する中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、三生5号投資事業有限責任組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

① 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

② 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

③ 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

④非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

…移動平均法による原価法

⑤その他有価証券

時価のあるもの

…中間連結会計期間末日の市場価格等（国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、平成28年3月31日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物（一部の持分法適用の関連法人等については、建物附属設備及び構築物）に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当中間連結会計期間の損益への影響は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

当社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(5) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

（追加情報）

平成26年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、平成26年度以前に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり期間に応じた額を追加して積み立てることとしております。

これにより、当中間連結会計期間に積み立てた額は、5,308百万円であります。

（6）引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、当社に準じて必要と認める額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

（7）退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る負債は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（8）価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

（9）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

③ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間連結会計期間に費用処理しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券（国債）	86,474 百万円
有価証券（株式）	15,747 〃
有価証券（外国証券）	33 〃
合計	102,255 〃

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、33 百万円であります。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

有価証券（国債）	212,954 百万円
有価証券（外国証券）	90,960 〃
合計	303,915 〃

3. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、1,958,826 百万円、時価は、2,454,531 百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

① 終身保険・年金保険（8－27 年）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 7 年超 27 年以内の部分）

② 拠出型企業年金（27 年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

4. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,397 百万円であります。

5. 当中間連結会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	488,720	488,720	—
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	42,000	42,000	—
(2) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	3,528	4,356	828
その他有価証券	9,692	9,692	—
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	289,867	289,867	—
満期保有目的の債券	5,104	5,495	390
責任準備金対応債券	1,958,826	2,454,531	495,704
その他有価証券	2,709,609	2,709,609	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	58,389		
一般貸付	1,196,297		
貸倒引当金 (※1)	△ 119		
未経過利息相当額 (※2)	△ 2,463		
	1,252,103	1,332,112	80,009
資産計	6,717,453	7,294,386	576,932
(5) 社債	80,000	79,374	△ 626
(6) 債券貸借取引受入担保金	261,883	261,883	—
(7) 借入金	100,000	103,333	3,333
負債計	441,883	444,590	2,707
(8) デリバティブ取引 (※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39,958	39,958	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4	67	63
デリバティブ取引計	39,963	40,026	63

(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金のうち、満期のない預貯金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預貯金 (譲渡性預金を含む。) は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、中間連結会計期間末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、中間連結会計期間末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 社債

社債は、合理的に算定された価額によっております。

(6) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「7. デリバティブ取引に関する事項」に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	103,668
(2) 組合出資金 (※2)	511
合計	104,179

(※1) 非上場株式 (店頭売買株式を除く) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(※3) 当中間連結会計期間において、102 百万円の減損処理を行っております。

6. 有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	5,104	5,495	390
地方債	406	550	143
社債	4,698	4,945	246
合計	5,104	5,495	390

(注) 1 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権 (中間連結貸借対照表計上額 3,528 百万円、時価 4,356 百万円、差額 828 百万円) があります。

2 当中間連結会計期間において、時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(2) 責任準備金対応債券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	1,921,560	2,417,813	496,252
国債	1,592,374	1,993,473	401,098
地方債	174,297	224,327	50,030
社債	154,889	200,012	45,123
小計	1,921,560	2,417,813	496,252
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	37,266	36,717	△ 548
国債	37,266	36,717	△ 548
小計	37,266	36,717	△ 548
合計	1,958,826	2,454,531	495,704

(3) その他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	1,031,760	928,210	103,549
国債	700,028	613,174	86,854
地方債	40,792	38,550	2,241
社債	290,939	276,485	14,454
株式	279,422	155,890	123,531
外国証券	352,041	308,490	43,551
外国公社債	335,893	293,685	42,208
外国その他証券	16,148	14,805	1,342
その他の証券	17,757	15,213	2,544
小計	1,680,981	1,407,804	273,177
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	22,215	22,867	△ 651
社債	22,215	22,867	△ 651
株式	36,495	46,172	△ 9,677
外国証券	931,085	1,014,243	△ 83,158
外国公社債	839,545	912,434	△ 72,888
外国その他証券	91,539	101,809	△ 10,269
その他の証券	38,830	41,406	△ 2,575
小計	1,028,627	1,124,690	△ 96,063
合計	2,709,609	2,532,495	177,113

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（中間連結貸借対照表計上額 42,000 百万円、取得原価 42,000 百万円、差額なし）及び買入金銭債権（中間連結貸借対照表計上額 9,692 百万円、取得原価 8,405 百万円、差額 1,287 百万円）があります。

2 当中間連結会計期間において、時価のあるものについて 148 百万円の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて 50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるかと認められる場合を除き減損処理を行っております。

7. デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約 売建	1,028,246	—	997,060	31,185
	アメリカドル	580,826	—	553,790	27,036
	ユーロ	447,419	—	443,269	4,149
	合計	—	—	—	31,185

(注) 時価の算定方法
中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

②株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 買建	403	—	396	△ 7
	株価指数先渡 売建	17,602	—	17,389	212
市場取引 以外の取引	株価指数オプション 買建	12,936 (13)	—	1	△ 12
	コール				
	プット	44,044 (9,860)	12,528	8,566	△ 1,293
合計		—	—	—	△ 1,100

(注) 1 () 内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	75,896	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、75,896 百万円であります。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	263	263	4
	固定金利受取/ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	2,860	2,860	63
	固定金利受取/ 変動金利支払				
合計			—	—	67

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

8. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、166百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、9百万円、延滞債権額は、157百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当する貸付金はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

9. 貸付金の融資未実行残高は、5,000百万円であります。

10. 賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額並びに中間連結会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

11. 特別勘定の資産の額は、302,895百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	69,681	百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	8,997	〃
利息による増加等	17	〃
契約者配当準備金繰入額	8,516	〃
当中間連結会計期間末残高	69,217	〃

13. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。

15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における当社の今後の負担見積額は、11,684百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。

16. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。

17. 1株当たり純資産額は、46,494,265円81銭であります。

なお、当社は、平成28年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っております。これに伴い、当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

(中間連結損益計算書関係)

1株当たり中間純利益は、1,169,757円87銭であります。

なお、当社は、平成28年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っております。これに伴い、当中間連結会計期間の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	488,720 百万円
現金及び現金同等物	488,720 〃

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
普通株式	597,273,409	—	597,263,409	10,000

(注) 発行済株式数の減少 597,263,409 株は、株式併合による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成28年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	833,693	879,541
資本金等	267,752	278,925
価格変動準備金	16,346	17,582
危険準備金	25,046	22,694
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	146	150
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	238,532	235,359
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 23,220	△ 20,464
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 5,159	△ 3,739
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	144,602	144,583
負債性資本調達手段等	150,000	180,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 1,267	△ 1,252
その他	20,913	25,702
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2 + R_5^2 + R_6 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_8$ (B)	200,829	191,843
保険リスク相当額 R_1	20,791	20,433
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,146	8,201
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	62,284	59,988
最低保証リスク相当額 R_7	11,095	9,492
資産運用リスク相当額 R_3	120,842	115,883
経営管理リスク相当額 R_4	4,463	4,279
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	830.2%	916.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(8) セグメント情報

当社及び連結される子会社及び子法人等は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。また、関連情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

以 上